

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年10月19日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 公俊
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目6番7号
【事務連絡者氏名】	阿部 一
【電話番号】	03 - 5469 - 3587
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田日本債券ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年4月20日に提出した有価証券届出書（平成24年10月5日付提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

**2【訂正の内容】**

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 2【投資方針】

##### (4)【分配方針】

<訂正前>

年1回（毎年1月20日、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（略）

<訂正後>

年1回（毎年1月20日、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

（略）

## 4【手数料等及び税金】

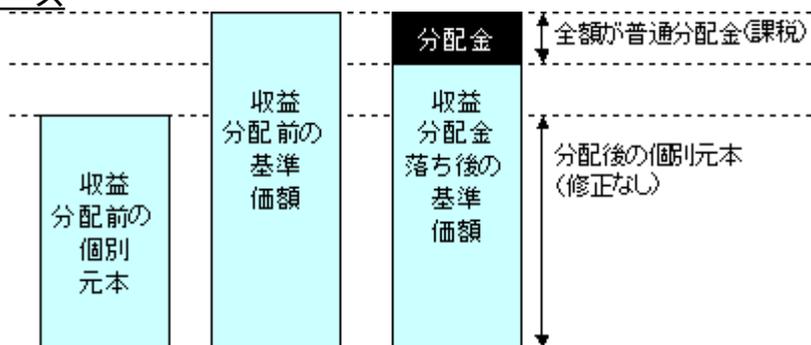
### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

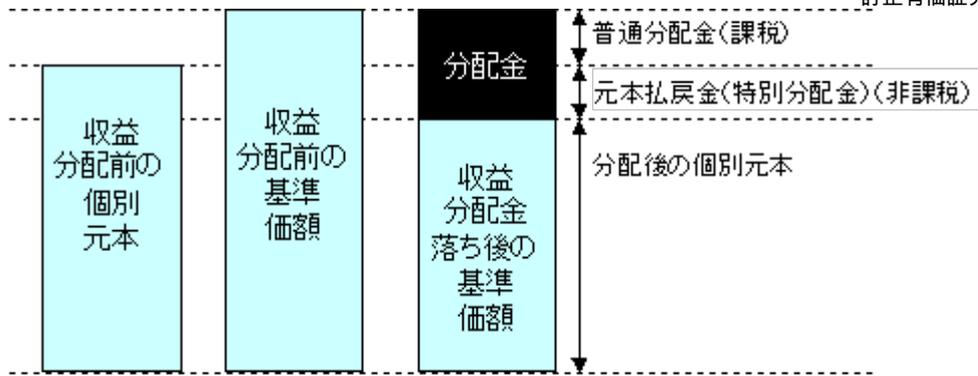
収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が収益分配金を受取る際、（1）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（2）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

#### (1) のケース



#### (2) のケース



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用対象外です。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

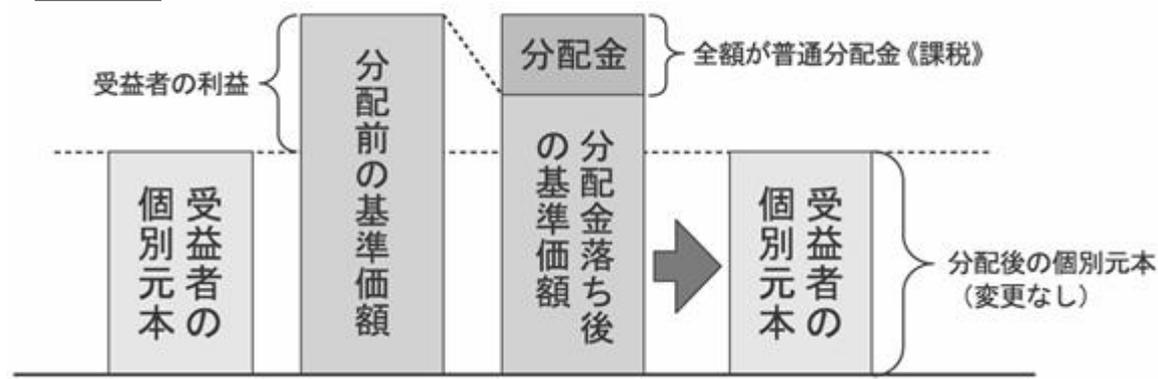
<訂正後>

収益分配金について

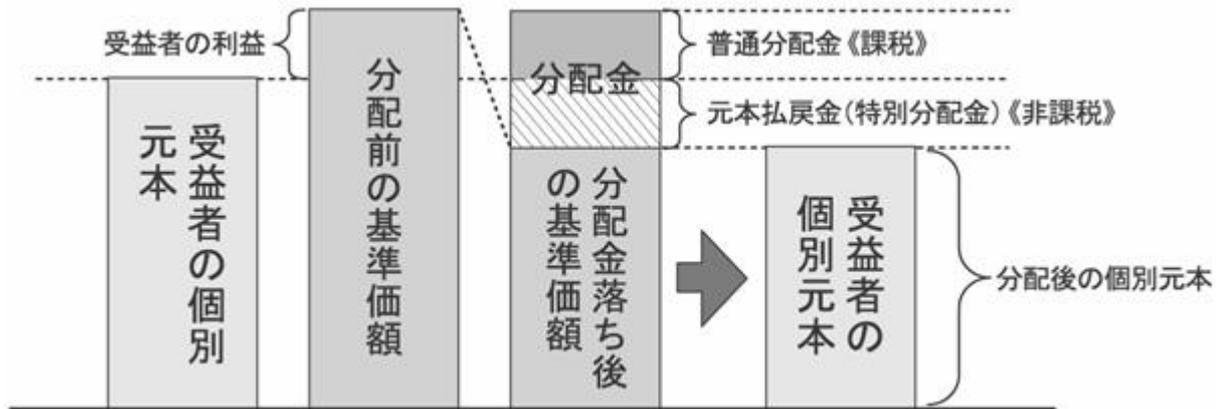
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

- 1) 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 2) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

1) の場合



2) の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用対象外です。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

## 5【運用状況】

以下は平成24年8月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

### （１）【投資状況】

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
明治安田日本債券マザーファンド受益証券	11,287,370,585	99.46
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	61,547,551	0.54
合計（純資産総額）	11,348,918,136	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況

明治安田日本債券マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	10,714,734,950	76.46
特殊債券	韓国	200,858,000	1.43
社債券	日本	2,659,612,600	18.98
	韓国	301,251,000	2.15
小計		2,960,863,600	21.13
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		137,821,965	0.98
合計（純資産総額）		14,014,278,515	100.00

### （２）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### 1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国／業種 種類	数量（口）	簿価単価／ 簿価額（円）	評価単価／ 評価額（円）	投資 比率 （％）
1	明治安田日本債券マザーファン ド	日本／ - 親投資信託受益証券	8,827,223,419	1.2604 11,125,832,398	1.2787 11,287,370,585	99.46

#### 2. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.46
合計	99.46

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの投資資産

明治安田日本債券マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

## 1. 上位銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	日本	国債証券	第303回利付国債10年	710,000,000	106.24	754,339,500	106.63	757,080,100	1.4	2019年9月20日	5.40
2	日本	国債証券	第312回利付国債10年	710,000,000	105.08	746,068,000	104.82	744,236,200	1.2	2020年12月20日	5.31
3	日本	国債証券	第105回利付国債5年	735,000,000	99.92	734,412,000	99.97	734,823,600	0.2	2017年6月20日	5.24
4	日本	国債証券	第84回利付国債5年	600,000,000	101.25	607,506,000	101.08	606,492,000	0.7	2014年6月20日	4.33
5	日本	国債証券	第116回利付国債20年	520,000,000	108.07	561,974,500	110.17	572,930,800	2.2	2030年3月20日	4.09
6	日本	国債証券	第101回利付国債20年	500,000,000	111.71	558,562,000	114.14	570,735,000	2.4	2028年3月20日	4.07
7	日本	国債証券	第36回利付国債30年	500,000,000	101.59	507,956,500	102.27	511,395,000	2	2042年3月20日	3.65
8	日本	国債証券	第281回利付国債10年	440,000,000	107.07	471,134,400	107.07	471,134,400	2	2016年6月20日	3.36
9	日本	国債証券	第291回利付国債10年	415,000,000	105.64	438,435,000	105.67	438,567,850	1.3	2018年3月20日	3.13
10	日本	国債証券	第22回利付国債30年	350,000,000	112.37	393,309,000	113.73	398,076,000	2.5	2036年3月20日	2.84
11	日本	国債証券	第70回利付国債20年	330,000,000	114.62	378,277,600	115.37	380,737,500	2.4	2024年6月20日	2.72
12	日本	国債証券	第306回利付国債10年	330,000,000	106.23	350,566,500	106.61	351,832,800	1.4	2020年3月20日	2.51
13	日本	国債証券	第295回利付国債10年	315,000,000	106.27	334,769,700	106.92	336,804,300	1.5	2018年6月20日	2.40
14	日本	国債証券	第280回利付国債10年	310,000,000	106.82	331,157,500	106.69	330,763,800	1.9	2016年6月20日	2.36
15	日本	国債証券	第134回利付国債20年	320,000,000	100.61	321,961,300	102.59	328,304,000	1.8	2032年3月20日	2.34
16	日本	国債証券	第259回利付国債10年	300,000,000	102.48	307,440,000	102.16	306,480,000	1.5	2014年3月20日	2.19
17	日本	国債証券	第305回利付国債10年	250,000,000	105.48	263,722,000	105.92	264,817,500	1.3	2019年12月20日	1.89
18	日本	国債証券	第80回利付国債20年	223,000,000	109.38	243,917,400	111.71	249,122,220	2.1	2025年6月20日	1.78
19	日本	国債証券	第256回利付国債10年	235,000,000	101.80	239,237,050	101.68	238,959,750	1.4	2013年12月20日	1.71
20	日本	社債券	第7回阪神高速道路株式会社	230,000,000	99.99	229,977,000	100.52	231,200,600	0.448	2016年12月20日	1.65
21	日本	国債証券	第285回利付国債10年	200,000,000	107.00	214,010,000	106.84	213,688,000	1.7	2017年3月20日	1.52
22	日本	国債証券	第316回利付国債10年	200,000,000	103.65	207,306,000	103.65	207,312,000	1.1	2021年6月20日	1.48
23	日本	社債券	第16回みずほコーポレート銀行無担保社債	200,000,000	101.98	203,978,000	101.71	203,426,000	1.235	2014年6月3日	1.45
24	日本	社債券	第1回JXホールディングス	200,000,000	101.26	202,520,000	101.24	202,498,000	0.73	2015年12月17日	1.44
25	日本	社債券	第10回三菱UFJリース無担保社債	200,000,000	100.89	201,792,000	100.93	201,878,000	0.687	2015年6月2日	1.44
26	日本	社債券	第25回相鉄ホールディングス無担保社債	200,000,000	100.00	200,000,000	100.88	201,768,000	1.04	2019年4月26日	1.44
27	韓国	特殊債券	第9回韓国輸出入銀行円貨債券	200,000,000	100.00	200,000,000	100.42	200,858,000	1.11	2014年5月27日	1.43
28	韓国	社債券	第1回新韓銀行円貨社債	200,000,000	100.00	200,000,000	100.14	200,288,000	1.32	2014年7月17日	1.43
29	日本	社債券	第21回コスモ石油無担保社債	200,000,000	100.17	200,345,000	99.90	199,812,000	1.09	2015年9月18日	1.43
30	日本	社債券	第4回イオンモール無担保社債	200,000,000	100.00	200,000,000	99.71	199,428,000	0.8	2019年7月25日	1.42

## 2. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	76.46
社債券	21.13
特殊債券	1.43
合計	99.02

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期末(平成13年1月22日)	2,102,655,532	2,142,607,290	10,000	10,190
第2期計算期末(平成14年1月21日)	2,584,854,906	2,597,693,150	10,067	10,117
第3期計算期末(平成15年1月20日)	3,376,054,776	3,441,519,932	10,314	10,514
第4期計算期末(平成16年1月20日)	2,085,318,536	2,095,601,162	10,140	10,190
第5期計算期末(平成17年1月20日)	648,730,437	653,180,562	10,204	10,274
第6期計算期末(平成18年1月20日)	460,172,382	461,983,299	10,164	10,204
第7期計算期末(平成19年1月22日)	506,264,990	509,271,511	10,103	10,163
第8期計算期末(平成20年1月21日)	534,702,258	538,873,113	10,256	10,336
第9期計算期末(平成21年1月20日)	674,880,038	680,178,806	10,189	10,269
第10期計算期末(平成22年1月20日)	828,474,816	836,542,140	10,270	10,370
第11期計算期末(平成23年1月20日)	955,932,242	965,172,551	10,345	10,445
第12期計算期末(平成24年1月20日)	1,147,336,168	1,158,254,578	10,508	10,608

	純資産総額（円）	1万口当たり純資産額（円）
平成23年 8月末日	1,096,362,649	10,535
平成23年 9月末日	1,112,764,493	10,579
平成23年10月末日	1,119,199,821	10,558
平成23年11月末日	1,118,736,241	10,549
平成23年12月末日	1,159,175,891	10,613
平成24年 1月末日	1,169,639,965	10,522
平成24年 2月末日	1,202,170,363	10,525
平成24年 3月末日	11,223,008,820	10,534
平成24年 4月末日	11,271,691,668	10,584
平成24年 5月末日	11,327,434,237	10,642
平成24年 6月末日	11,317,266,918	10,629
平成24年 7月末日	11,355,007,890	10,670
平成24年 8月末日	11,348,918,136	10,649

## 【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成12年1月28日から平成13年1月22日まで）	190
第2期計算期間（平成13年1月23日から平成14年1月21日まで）	50
第3期計算期間（平成14年1月22日から平成15年1月20日まで）	200
第4期計算期間（平成15年1月21日から平成16年1月20日まで）	50
第5期計算期間（平成16年1月21日から平成17年1月20日まで）	70
第6期計算期間（平成17年1月21日から平成18年1月20日まで）	40
第7期計算期間（平成18年1月21日から平成19年1月22日まで）	60
第8期計算期間（平成19年1月23日から平成20年1月21日まで）	80
第9期計算期間（平成20年1月22日から平成21年1月20日まで）	80
第10期計算期間（平成21年1月21日から平成22年1月20日まで）	100
第11期計算期間（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）	100
第12期計算期間（平成23年1月21日から平成24年1月20日まで）	100

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間(平成12年1月28日から平成13年1月22日まで)	1.90
第2期計算期間(平成13年1月23日から平成14年1月21日まで)	1.17
第3期計算期間(平成14年1月22日から平成15年1月20日まで)	4.44
第4期計算期間(平成15年1月21日から平成16年1月20日まで)	1.20
第5期計算期間(平成16年1月21日から平成17年1月20日まで)	1.32
第6期計算期間(平成17年1月21日から平成18年1月20日まで)	0.00
第7期計算期間(平成18年1月21日から平成19年1月22日まで)	0.01
第8期計算期間(平成19年1月23日から平成20年1月21日まで)	2.31
第9期計算期間(平成20年1月22日から平成21年1月20日まで)	0.13
第10期計算期間(平成21年1月21日から平成22年1月20日まで)	1.78
第11期計算期間(平成22年1月21日から平成23年1月20日まで)	1.70
第12期計算期間(平成23年1月21日から平成24年1月20日まで)	2.54
第13期中間計算期間(平成24年1月21日から平成24年7月20日まで)	1.84

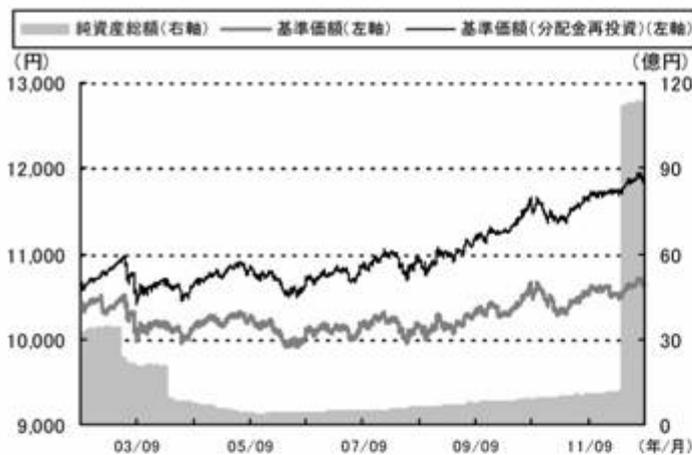
(注) 収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## &lt; 参考情報 &gt;

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2012年8月31日現在

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

2012年1月	100円
2011年1月	100円
2010年1月	100円
2009年1月	80円
2008年1月	80円
設定来累計	1,120円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	10,649円
純資産総額	113.4億円

※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

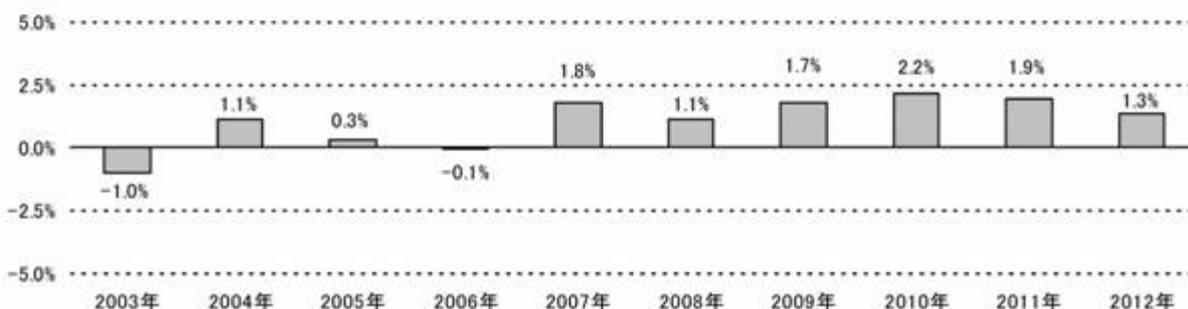
## 主要な資産の状況

## 組入上位 10 銘柄

銘柄名	利率 (%)	償還期限	種類	投資比率 (%)
1 第303回利付国債10年	1.400	2019年9月20日	国債	5.40
2 第312回利付国債10年	1.200	2020年12月20日	国債	5.31
3 第105回利付国債5年	0.200	2017年6月20日	国債	5.24
4 第84回利付国債5年	0.700	2014年6月20日	国債	4.33
5 第116回利付国債20年	2.200	2030年3月20日	国債	4.09
6 第101回利付国債20年	2.400	2028年3月20日	国債	4.07
7 第36回利付国債30年	2.000	2042年3月20日	国債	3.65
8 第281回利付国債10年	2.000	2016年6月20日	国債	3.36
9 第291回利付国債10年	1.300	2018年3月20日	国債	3.13
10 第22回利付国債30年	2.500	2036年3月20日	国債	2.84

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2012年は8月末までの収益率を表示しています。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

**（４）【設定及び解約の実績】**

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成12年1月28日から平成13年1月22日まで）	2,114,651,078	14,293,730
第2期計算期間（平成13年1月23日から平成14年1月21日まで）	807,449,867	342,525,020
第3期計算期間（平成14年1月22日から平成15年1月20日まで）	1,872,400,544	1,166,791,705
第4期計算期間（平成15年1月21日から平成16年1月20日まで）	686,416,993	1,903,149,551
第5期計算期間（平成16年1月21日から平成17年1月20日まで）	145,696,665	1,566,489,655
第6期計算期間（平成17年1月21日から平成18年1月20日まで）	187,727,711	370,730,552
第7期計算期間（平成18年1月21日から平成19年1月22日まで）	183,287,391	134,929,826
第8期計算期間（平成19年1月23日から平成20年1月21日まで）	140,758,279	120,488,337
第9期計算期間（平成20年1月22日から平成21年1月20日まで）	243,823,276	102,834,088
第10期計算期間（平成21年1月21日から平成22年1月20日まで）	281,595,685	137,209,364
第11期計算期間（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）	230,442,750	113,144,204
第12期計算期間（平成23年1月21日から平成24年1月20日まで）	334,306,027	166,495,930
第13期中間計算期間（平成24年1月21日から平成24年7月20日まで）	9,686,220,663	137,900,611

（注）設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間（平成24年1月21日から平成24年7月20日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間財務諸表】

## 明治安田日本債券ファンド

## (1)【中間貸借対照表】

	第13期中間計算期間末 (平成24年7月20日現在)
科目	金額(円)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
コール・ローン	82,590,885
親投資信託受益証券	11,326,557,751
未収利息	135
<b>流動資産合計</b>	<b>11,409,148,771</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,409,148,771</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	1,285,646
未払受託者報酬	1,168,351
未払委託者報酬	20,251,324
その他未払費用	77,826
<b>流動負債合計</b>	<b>22,783,147</b>
<b>負債合計</b>	<b>22,783,147</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	10,640,161,123
<b>剰余金</b>	
中間剰余金又は中間欠損金( )	746,204,501
(分配準備積立金)	20,820,416
<b>元本等合計</b>	<b>11,386,365,624</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,386,365,624</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,409,148,771</b>

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第13期中間計算期間 (自 平成24年 1月21日 至 平成24年 7月20日)
科目	金額(円)
<b>営業収益</b>	
受取利息	14,918
有価証券売買等損益	208,291,464
<b>営業収益合計</b>	<b>208,306,382</b>
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	1,168,351
委託者報酬	20,251,324
その他費用	77,826
<b>営業費用合計</b>	<b>21,497,501</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>186,808,881</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>186,808,881</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>186,808,881</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	924,139
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>55,495,097</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>512,017,944</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	512,017,944
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>7,193,282</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	7,193,282
<b>分配金</b>	<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>746,204,501</b>

**( 3 ) 【中間注記表】****( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )**

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成24年1月21日から平成25年1月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年1月21日から平成24年7月20日までとなっております。
4. 追加情報	当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

**( 中間貸借対照表に関する注記 )**

第13期中間計算期間末 (平成24年7月20日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	10,640,161,123口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0701円
(10,000口当たり純資産額)	(10,701円)

**( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )**

第13期中間計算期間（自平成24年1月21日 至 平成24年7月20日）  
該当事項はございません。

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

	第13期中間計算期間 （自 平成24年 1月21日 至 平成24年 7月20日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

	第13期中間計算期間 （自 平成24年 1月21日 至 平成24年 7月20日）
期首元本額	1,091,841,071円
期中追加設定元本額	9,686,220,663円
期中一部解約元本額	137,900,611円

## 2. デリバティブ取引関係

第13期中間計算期間末（平成24年 7月20日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

### 明治安田日本債券マザーファンド

#### （１）貸借対照表

	（平成24年7月20日現在）
科目	金額（円）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
コール・ローン	373,579,111
国債証券	10,678,123,490
特殊債券	200,564,000
社債券	3,063,363,900
未収入金	569,612,850
未収利息	37,801,949
前払費用	10,201,160
<b>流動資産合計</b>	<b>14,933,246,460</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,933,246,460</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払金	873,288,900
未払解約金	3,634,291
<b>流動負債合計</b>	<b>876,923,191</b>
<b>負債合計</b>	<b>876,923,191</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	10,945,645,371
<b>剰余金</b>	
剰余金又は欠損金（　）	3,110,677,898
<b>元本等合計</b>	<b>14,056,323,269</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,056,323,269</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,933,246,460</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成24年7月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成24年1月21日から平成25年1月21日までとなっております。
4. 追加情報	当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(その他の注記)

(平成24年7月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成24年1月21日 至 平成24年7月20日）の元本状況	
期首（平成24年1月21日）の元本額	2,993,548,883円
対象期間中の追加設定元本額	8,097,919,012円
対象期間中の一部解約元本額	145,822,524円
平成24年7月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	8,819,932,839円
明治安田ライフプランファンド20	745,448,284円
明治安田ライフプランファンド50	292,939,097円
明治安田ライフプランファンド70	87,872,502円
楽天資産形成ファンド	191,558,826円
明治安田VA日本債券ファンド（適格機関投資家専用）	192,107,656円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	492,481,684円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	109,324,269円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	13,980,214円
計	10,945,645,371円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2842円
（10,000口当たり純資産額）	（12,842円）

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2【ファンドの現況】

原届出書の内容は、下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

### 【純資産額計算書】

（平成24年8月31日現在）

資産総額	11,356,588,559 円
負債総額	7,670,423 円
純資産総額（ - ）	11,348,918,136 円
発行済数量	10,657,626,026 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0649 円

（参考）マザーファンドの現況

明治安田日本債券マザーファンド

### 純資産額計算書

（平成24年8月31日現在）

資産総額	14,556,834,268 円
負債総額	542,555,753 円
純資産総額（ - ）	14,014,278,515 円
発行済数量	10,960,201,866 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2787 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は、下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年8月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	130	409,730,825,934 円
単位型株式投資信託	2	2,729,106,470 円
合計	132	412,459,932,404 円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は、下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,654,615	7,798,082
前払費用	100,129	96,609
未収入金	2	1,594
未収委託者報酬	461,977	406,697
未収運用受託報酬	<sup>1</sup> 544,381	<sup>1</sup> 497,131
未収投資助言報酬	<sup>1</sup> 195,353	<sup>1</sup> 170,156
繰延税金資産	116,799	-
その他	2,979	1,757
貸倒引当金	8,785	-
流動資産合計	9,067,453	8,972,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 135,328	<sup>2</sup> 120,876
器具備品	<sup>2</sup> 178,423	<sup>2</sup> 132,336
有形固定資産合計	313,752	253,213
無形固定資産		
ソフトウェア	33,466	22,377
電話加入権	6,662	6,662
その他	586	8,170
無形固定資産合計	40,714	37,210
投資その他の資産		
長期差入保証金	<sup>1</sup> 190,699	<sup>1</sup> 190,699
長期前払費用	275	185
繰延税金資産	25,824	-
施設利用権	49,000	-
貸倒引当金	48,000	-
投資その他の資産合計	217,799	190,884
固定資産合計	572,266	481,307
資産合計	9,639,719	9,453,336

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	13,180	18,168
未払金	516,160	339,611
未払収益分配金	146	158
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	193,778	163,484
その他未払金	314,921	168,652
未払費用	94,353	32,463
未払法人税等	11,716	10,892
未払消費税等	-	36,590
賞与引当金	103,938	104,985
<b>流動負債合計</b>	<b>739,349</b>	<b>542,711</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	119,390	114,893
資産除去債務	54,977	55,470
<b>固定負債合計</b>	<b>174,368</b>	<b>170,363</b>
<b>負債合計</b>	<b>913,718</b>	<b>713,075</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
<b>資本剰余金合計</b>	<b>3,514,783</b>	<b>3,514,783</b>
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,036,176	1,050,436
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4,211,217</b>	<b>4,225,478</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>8,726,001</b>	<b>8,740,261</b>
<b>純資産合計</b>	<b>8,726,001</b>	<b>8,740,261</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,639,719</b>	<b>9,453,336</b>

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,555,478	3,037,583
受入手数料	14,208	25,800
運用受託報酬	1,898,980	1,970,292
投資助言報酬	311,865	332,526
営業収益合計	4,780,534	5,366,202
営業費用		
支払手数料	1,272,371	1,402,793
広告宣伝費	17,415	22,521
公告費	1,444	323
調査費	776,846	967,154
調査費	347,459	390,141
委託調査費	429,387	577,013
委託計算費	281,257	266,632
営業雑経費	101,333	96,076
通信費	18,324	19,416
印刷費	65,644	66,048
協会費	6,857	6,780
諸会費	2,662	3,346
営業雑費	7,844	484
営業費用合計	2,450,668	2,755,501
一般管理費		
給料	1,406,694	1,532,277
役員報酬	63,577	70,098
給料・手当	1,140,380	1,219,741
賞与	202,737	242,437
その他報酬	17,264	2,242
賞与引当金繰入	103,938	104,985
福利厚生費	228,532	246,627
交際費	1,641	1,974
寄付金	100	200
旅費交通費	27,287	32,460
租税公課	22,389	24,888
不動産賃借料	238,996	237,951
退職給付費用	54,668	53,431
固定資産減価償却費	79,928	85,762
諸経費	135,011	149,865
一般管理費合計	2,316,454	2,472,666
営業利益	13,410	138,034

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,008	4,070
償還金等時効完成分	20,750	12
保険契約返戻金・配当金	<sup>1</sup> 2,265	<sup>1</sup> 2,275
貸倒引当金戻入額	-	15,785
雑益	467	3,513
営業外収益合計	28,491	25,657
営業外費用		
為替差損	-	506
雑損	39	-
営業外費用合計	39	506
経常利益	41,862	163,185
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 13,467	<sup>2</sup> 611
合併関連費用	<sup>3</sup> 465,874	<sup>3</sup> 3,400
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	34,623	-
特別損失合計	513,965	4,011
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	472,102	159,174
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	68,487	142,624
法人税等合計	66,197	144,914
当期純利益又は当期純損失（ ）	405,904	14,260

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
当期首残高	-	2,854,339
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計		
当期首残高	660,443	3,514,783
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,448,381	1,036,176
当期変動額		
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失( )	405,904	14,260
当期変動額合計	412,205	14,260
当期末残高	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計		
当期首残高	4,623,423	4,211,217
当期変動額		
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失( )	405,904	14,260
当期変動額合計	412,205	14,260
当期末残高	4,211,217	4,225,478
株主資本合計		
当期首残高	6,283,866	8,726,001
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失( )	405,904	14,260
当期変動額合計	2,442,134	14,260
当期末残高	8,726,001	8,740,261

## 重要な会計方針

<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

## 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収運用受託報酬	9,887千円	8,944千円
未収投資助言報酬	181,486千円	164,758千円
長期差入保証金	190,313千円	190,313千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	118,809千円	133,261千円
器具備品	324,154千円	327,061千円

（損益計算書関係）

1 全て関係会社に対する金額であります。

2 前事業年度（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

固定資産除却損の内容は、器具備品1,075千円、ソフトウェア12,392千円であります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

## 3 前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

合併関連費用は、主に、会社合併に伴う資産運用システム統合に関する費用166,443千円、特別退職加算金等154,794千円、退職給付制度改定損75,717千円を計上しております。

## 当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用システム統合に関する費用を計上しております。

## （株主資本等変動計算書関係）

## 前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	6,286株	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

## （2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## 当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

該当事項はありません。

## （2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

## （リース取引関係）

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,654,615	7,654,615	-
(2) 未収委託者報酬	461,977	461,977	-
(3) 未収運用受託報酬	544,381	544,381	-
(4) 未収投資助言報酬	195,353		
貸倒引当金 <sup>(1)</sup>	8,785		
	186,568	186,568	-
(5) 長期差入保証金	190,699	183,759	6,939
資産計	9,038,241	9,031,302	6,939
(1) 未払手数料	193,778	193,778	-
(2) その他未払金	314,921	314,921	-
負債計	508,699	508,699	-

(1) 未収投資助言報酬に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

## 当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,798,082	7,798,082	-
(2) 未収委託者報酬	406,697	406,697	-
(3) 未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
(4) 未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
(5) 長期差入保証金	190,699	187,683	3,015
資産計	9,062,766	9,059,750	3,015
(1) 未払手数料	163,484	163,484	-
(2) その他未払金	168,652	168,652	-
負債計	332,137	332,137	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 未収投資助言報酬

未収投資助言報酬のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、未収投資助言報酬のうち貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,654,389	-	-	-
未収委託者報酬	461,977	-	-	-
未収運用受託報酬	544,381	-	-	-
未収投資助言報酬	186,568	-	-	-
長期差入保証金	-	-	190,313	-
合計	8,847,316	-	190,313	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	-	-	-
長期差入保証金	-	190,313	-	-
合計	8,871,971	190,313	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。なお、前事業年度においては、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けておりましたが、当事業年度より確定給付型の制度に一本化しました。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	375,538	427,062
(2) 年金資産 (千円)	256,147	312,169
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	119,390	114,893
(4) 退職給付引当金 (3) (千円)	119,390	114,893

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用 (千円) (注1)	54,668	53,431

(注1) 前事業年度の退職給付費用には、勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額1,346千円が含まれております。

(注2) 前事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金150,044千円、退職給付制度改定損75,717千円を特別損失「合併関連費用」に含めて計上しております。なお、退職給付制度改定損は、当社の退職金規程を、合併に伴い改定したことにより発生したものであります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	468,586	千円	448,266	千円
税務上の繰延資産償却超過額	69,633	"	52,268	"
退職給付引当金繰入限度超過額	48,580	"	42,472	"
賞与引当金繰入限度超過額	42,292	"	39,904	"
その他	106,485	"	38,408	"
繰延税金資産小計	735,577	"	621,320	"
評価性引当額	586,024	"	616,061	"
繰延税金資産合計	149,552	"	5,259	"
繰延税金負債				
資産除去費用	6,928	"	5,259	"
繰延税金負債合計	6,928	"	5,259	"
繰延税金資産の純額	142,624	"	-	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.69 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.50 "
評価性引当額の増減	-	48.41 "
住民税均等割	-	1.44 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	91.04 %

（注）前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

## 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

## （企業結合等関係）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（16年）としており、割引率は0.896%を適用しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
期首残高（注）	54,489	千円	54,977	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	488	"	492	"
期末残高	54,977	千円	55,470	千円

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,555,478	14,208	1,898,980	311,865	4,780,534

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	621,584

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]  
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]  
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]  
該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	35,471	未収運用受託報酬	9,887
							投資助言報酬	306,784	未収投資助言報酬	181,486
							支払手数料	112,478	未払手数料	43,228
							事務所家賃	234,107	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	110,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	34,961	未収運用受託報酬	8,944
							投資助言報酬	321,882	未収投資助言報酬	164,758
							支払手数料	133,324	未払手数料	41,430
							事務所家賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

(注1) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	462,010円97銭	462,766円00銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額( )	25,796円30銭	755円02銭

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	8,726,001	8,740,261
普通株式に係る純資産額(千円)	8,726,001	8,740,261
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

## 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	405,904	14,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	405,904	14,260
普通株式の期中平均株式数(株)	15,735	18,887

## (重要な後発事象)

## ・ 本社移転について

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結しました。この移転により、平成25年3月期において、移転費用（引越費用、除却損等）として約199百万円を特別損失へ計上する予定であります。今後の家賃等の経費削減効果を見込んでおります。

## ・ 投資一任契約の解除について

平成24年6月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知（解約日は別途通知）がありました。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月14日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田日本債券ファンドの平成24年1月21日から平成24年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田日本債券ファンドの平成24年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年1月21日から平成24年7月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁谷 恵嗣  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辻前 正紀  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象の「本社移転について」に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結した。
  - 重要な後発事象の「投資一任契約の解除について」に記載されているとおり、会社は平成24年6月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知（解約日は別途通知）を受領した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。